

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(農林水産省3-⑩)

政策分野名 【施策名】	東日本大震災からの復旧・復興	担当部局名	大臣官房地方課災害総合対策室(農産局、農村振興局) 【大臣官房地方課災害総合対策室、農産局総務課生産推進室、農村振興局防災課】
政策の概要 【施策の概要】	地震・津波災害からの復旧・復興、原子力災害からの復旧・復興	政策評価体系上の位置付け	東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応
政策に関する内閣の重要政策	・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日)第3の4(1)	政策評価実施予定時期	令和6年8月

施策(1)	地震・津波災害からの復旧・復興										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	地震・津波被災地域からの復旧・復興に向けて、農地等の整備の完了を目指し、復旧・復興を着実に進める。										
目標① 【達成すべき目標】	農地等の整備の完了を目指し、復旧・復興を着実に進める。										
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由 (及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠)
	基準 年度	目標 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度				
ア 津波被災地域にお ける営農再開が可能 となる農地面積	18,390 ha	元年度	19,020 ha	6年度	18,680 ha	18,650 ha	18,870 ha	18,920 ha	19,020 ha	S↑－直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の4(1)①の「農地等の整備の整備の完了を目指し、復旧・復興を着実に進める」に該当するアウトカム指標として設定。 東日本大震災の被災地域においては、基幹産業である農業の復旧・復興を目指し、市町村の復興計画等に基づき、農地や農業用施設等の復旧に取り組んでおり、測定指標として、震災の被災地域における営農再開が可能となる農地面積を選定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 津波被災地域の営農再開に向けた調整状況について、県を通じて市町村から聞き取り設定した。
					18,560 ha	18,630 ha	-	-	-		
把握の方法	出典:農林水産省農村振興局調べ 作成時期:調査年度末 算出方法:災害復旧事業等を実施している県を通じて、営農再開可能面積を調査により集計										
達成度合いの 判定方法	達成度合=(当該年度実績値)/(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										

施策(2)		原子力災害からの復旧・復興									
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】		原子力災害からの復旧・復興に向けて、食品の安全を確保する取組や、農業者の経営再開の支援、国内外の風評払拭に向けた取組等を推進する。									
目標① 【達成すべき目標】		収穫後の検査等の取組を推進									
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由 (及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠)
	基準 年度	30年度	目標 年度	7年度	年度ごとの実績値						
2年度					3年度	4年度	5年度	6年度			
ア 検査により放射性物質濃度が基準値を超過した農畜産物の点数	0点	30年度	0点	7年度	0.0001%以下	0点	0点	0点	0点	O=-他	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の4(1)②の「農産物の出荷前の放射性物質の検査の実施」に該当するアウトカム指標として設定。
					0%	0点	-	-	-		【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】 「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針(令和元年12月20日閣議決定)に基づき、農畜産物に含まれる放射性物質の検査を引き続き実施することとしており、最近の検査結果の動向を踏まえて目標値を設定。
	把握の方法		出典:食品中の放射性物質検査の結果について(厚生労働省)、被災17都県等における調査 作成時期:調査年度末 算出方法:上記調査を農林水産省が確認し整理。								
達成度合いの判定方法		A(おおむね有効):基準値を超過した農畜産物0点、B(有効性の向上が必要である):基準値を超過した農畜産物1点、C(有効性に問題がある):基準値を超過した農畜産物2点以上									

目標② 【達成すべき目標】		原子力被災12市町村における営農再開									
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標— 計算分類	測定指標の選定理由 (及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠)
	基準年度	目標年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度				
ア 原子力被災12市町村の営農再開面積	6,577 ha	2年度	10,264 ha	7年度	-	7,314 ha	8,052 ha	8,789 ha	9,527 ha	S↑—直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の4(1)の「農業者の経営再開の支援を引き続き推進する」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 福島県営農再開支援事業、原子力被災12市町村農業者支援事業等の事業目標を踏まえ、目標値を設定。
					6,577 ha	7,370 ha	-	-	-		
	把握の方法		出典:福島県調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:原子力被災12市町村の営農再開面積について、福島県から入手する。								
	達成度合いの判定方法		達成度合=(当該年度実績値)/(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								

目標③ 【達成すべき目標】		科学的根拠に基づかない風評や偏見・差別の払拭									
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由 (及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠)
	基準年度	目標年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度				
福島県産農産物 ア(米、もも、牛肉)の 価格水準	93.2%	2年度	100%	7年度 (平成22 年度)	-	94.6%	95.9%	97.3%	98.6%	F↑一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の4(1)の「科学的根拠に基づかない風評や偏見・差別の払拭」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 福島県産農産物(米、もも、牛肉)において、風評を要因として、全国平均と比較した場合の価格水準が震災前(平成22年度)を下回って取引されている現状を踏まえ、福島県産農産物の価格水準を、震災前の水準に回復させることを目標とする。 $\text{福島県産農産物の価格水準} = \frac{\text{各年度の価格水準(福島県産農産物の取引価格/全国平均)}}{\text{平成22年度の価格水準(福島県産農産物の取引価格/全国平均)}}$
					93.2%	95.1%	-	-	-		
	把握の方法		出典:福島県調べ 作成時期:調査年度の翌年度6月頃 算出方法:東京都中央卸売市場における取引価格より集計。								
達成度合いの 判定方法		達成度合=(当該年度実績値)/(当該年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									

政策手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			3年度 当初予算額 [百万円]	関連する 指標	政策手段の概要等	令和3年 度行政 事業レ ビュー 事業番 号
	30年度 [百万円]	元年度 [百万円]	2年度 [百万円]				
(1) 福島復興再生特別 措置法	-	-	-	-	(1)-①ア (2)-①ア (2)-②ア (2)-③ア	帰還困難区域内の復興・再生に向けた環境整備、被災事業者の生業の復興・再生を担う組織の体制強化、浜通り地域の新たな産業基盤の構築、福島県産農林水産物等の風評払拭等に必要な措置を講ずる。	-
政策の予算額[百万円]	-	-	-	-	参照URL	-	
政策の執行額[百万円]	-	-					

移替え予算に係る政策手段一覧(参考)

政策手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			3年度 当初予算額 [百万円]	関連する 指標	政策手段の概要等	令和3年度行政 事業レビュー 事業番号
	30年度 [百万円]	元年度 [百万円]	2年度 [百万円]				
【復興庁より】 (1) 農地・農業用施設等の復興関連事業 (平成24年度) (主)	33,132 (31,957)	24,834 (22,891)	20,923 (19,733)	4,881	(1)-①ア	東日本大震災の被災地を災害に強い新たな食料供給基地として、再生・復興させるため、農地や農業用施設等の復旧・整備を実施する。 農地等の復旧・整備を行うことにより、津波被災地域における営農再開が可能となる農地面積の増加に直接寄与する。	復-0087
【復興庁より】 (2) 原子力被災12市町村農業者支援事業 (平成28年度) (主)	(1,525)	(993)	971 (1,453)	-	(2)-②ア	福島県に基金を造成し、被災12市町村における円滑な営農再開に向けた機械・施設や家畜の導入等を支援(事業実施主体:原子力被災12市町村において、営農再開等を行う農業者、集落営農組織、農業法人等)。	復-0089
【復興庁より】 (3) 福島県営農再開支援事業 (平成24年度) (主)	(3,729)	(3,933)	(3,337)	-	(2)-②ア	福島県に基金を造成し、営農再開に向けた一連の取組を、農地の除染や住民の帰還の進捗に応じて支援(事業実施主体:福島県、市町村、農業協同組合、農業者の組織する団体等)。	復-0088
【復興庁より】 (4) 東日本大震災農業生産対策交付金 (平成23年度) (主)	4392 (2,137)	2,840 (2,357)	210 (82)	-	(2)-②ア	東日本大震災からの農業生産の復興に向け、被災地の生産力を回復する取組や農畜産物の販売力の回復に向けた取組を支援。	復-0082
【復興庁より】 (5) 福島県農林水産業再生総合事業 (平成29年度) (主)	4,609 (4,601)	4,841 (4,833)	4660 (4,652)	4,700	(2)-①ア (2)-③ア	福島第一原子力発電所事故に伴う風評払拭に必要な取組として実施する、生産段階においての、第三者認証GAP等の取得、農林水産物等の放射性物質検査、流通・販売段階においての、農林水産物等の販売不振の実態と要因調査の実施とともに、生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言等の支援。	復-0081
【復興庁より】 (6) 福島県高付加価値産地展開支援事業 (令和3年度) (主)	-	-	-	5,180	(2)-②ア	市町村を越えて広域的に生産、加工等が一体となった高付加価値生産等を展開する産地創出に必要な以下の取組を支援。 1. 整備事業 高付加価値産地の拠点となる集出荷施設、乾燥貯蔵施設、冷凍・加工施設、育苗施設、畜産関連施設等の整備を支援。 2. 推進事業 高付加価値産地の展開に必要な、機械リース、生産資材や家畜の導入、高収益作物の導入や新たな栽培技術及びICTの導入等に向けた調査・検証、出荷規格の統一や効率的な出荷体制の構築に向けた調査・検証、福島県産牛の一貫体制の構築に向けた耕畜連携の推進、コントラクターの育成を支援。	復-新03-0003

(7)	【復興庁より】 農畜産物放射性物質影響緩和対策事業 (令和3年度) (主)	-	-	-	95	(2)-①ア	農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行低減を目的とした、加里質肥料の施用、低吸収品目・品種等への転換に必要な取組、農地の反転・深耕等の取組を支援。 保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進するため、処理に向けた検討会等の開催、放射性セシウム濃度の再測定、適正保管の維持の取組を支援。	復-新03-0004
(8)	【復興庁より】 原子力災害被災12市町村の農地集積・集約化対策事業 (令和3年度) (主)	-	-	-	123	(2)-②ア	原子力災害被災12市町村に農地中間管理機構の現地コーディネーターを重点的に配置し、関係者が一体となって農地中間管理機構による農地集積・集約化を推進するための費用を支援する。 原子力災害被災12市町村において、人・農地プランを実質化し、地域の話合い等を通じてまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付ける地域や、担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手に対して協力を交付する。	復-新03-0005
							参照URL	https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat8/sub-cat8-3/20210420101240.html

(注1) 当該政策分野の主たる「法令」「予算」「税制」については、「政策手段」の欄に「主」と記載している。

それ以外の政策手段については、「関連」と記載するとともに関係する政策分野の番号を記載している。

(注2) 「予算額計」欄について、税制の場合は、減収見込額(減収額)を記載している。

(注3) 移替え予算とは、予算成立後、府省間において、移動させられる予算のことである。